

## 令和4年度第11回千葉県障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事録

- 1 開催日 令和5年2月3日（金）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催方法 花見川保健福祉センター 3階会議室
- 3 参加者 （委員）  
津田委員、酒匂委員、織田委員、高橋（利）、高橋（紀）委員 計5名  
（事務局）  
花見川保健福祉センター高齢障害支援課（3名）  
木村主査、池上主事、小林主事
- 4 議 題
  - (1) 障害支援区分の審査判定について  
花見川区案件 40件
  - (2) 支給決定案に係る諮問について  
花見川区案件 5件
  - (3) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 審査判定結果
    - ア 一次判定について
      - (ア) 一次判定を修正しなかったもの 39件
      - (イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 1件
      - (ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
    - イ 二次判定について
      - (ア) 一次判定を変更しなかったもの 40件
      - (イ) 一次判定を変更したのもの 0件
    - ウ その他
      - (ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したものの 2件
      - (イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの 0件
      - (ウ) 再調査を求められたもの 0件
  - (2) 諮問結果  
支給決定案の修正はなかった。
  - (3) その他  
次回の審査部会の開催は、令和5年3月3日（金）と決定した。
- 6 会議経過
  - (1) 記録者について  
今回は高橋（紀）委員が記録者になった。
  - (2) 審査判定結果
    - ①事案4について  
一次判定を修正したが、一次判定結果に変更がなかった。

②事案10、16について

障害特性により、審査判定時の状況が変化する可能性があると考えられ、状況の変化を確認するため認定有効期間を12か月とした。

③事案31について

居住環境が大きく変化するにより、審査判定時の状況が変化する可能性があると考えられ、状況の変化を確認するため認定有効期間を12か月とした。